

防ごう! 交通事故

横断歩道は歩行者が優先

車を運転するときは横断歩道手前での減速・停止をすることが運転者に義務付けられています。また、歩行者も横断歩道以外での横断、斜め横断などはせず、交通ルールを守り、事故を防ぎましょう。



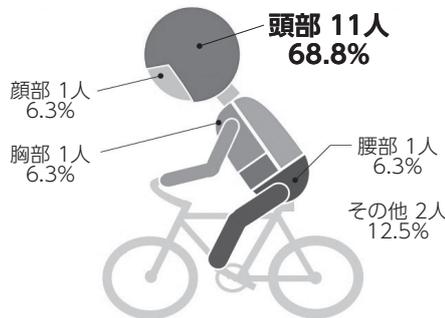
▲横断歩道で手を上げると、8割以上の車が停止します(参考:埼玉県警察ホームページ)。

自転車に乗るときはヘルメットを着用

4月1日から、自転車利用者へのヘルメットの着用が努力義務になりました。

自転車に乗る時はヘルメットを着用し、死亡事故を防ぎましょう。

自転車事故死者の負傷部位(令和4年中)



自転車乗用中のヘルメット着用状況別の致死率(平成30年~令和4年合計)



(参考:埼玉県警察ホームページ)

電動キックボードの公道走行

7月1日に施行された改正道路交通法により、一定の要件を満たす電動キックボードなどは新たに定められた「特定小型原動機付自転車」となりました。

乗車前に交通ルールや車両の特性をよく確認し、事故を防ぎましょう。

問合せ

安心安全課防犯・交通安全担当
☎0480(92)1111
内線372・374

シャッターチャンス!



感謝状を贈呈しました

6/2 教育長室

文化財保護審議会委員として活躍された
飯塚 好さんに感謝状を贈呈しました。



(左から)飯塚さん、横松教育長

感謝状を贈呈しました

7/3 市長室

下水道事業審議会委員として活躍された山崎 紀男
さん、宍戸 悦子さんに感謝状を贈呈しました。



(左から)藤井市長、山崎さん、宍戸さん